

給食室の整備について

1. 計画上の位置付け

(1) 教育計画(令和6年3月策定)

基本方針3:学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて
校舎建替え時において、親子調理方式における親子校の組合せの最適化を図るとともに、給食提供が中止されることはないように計画的な給食室の整備に取り組みます。
また、衛生管理上の観点からドライシステム導入に取り組みます。

(2) 学校施設個別施設計画(令和6年3月策定)

今後、中学校の建替えにあわせて給食室設置の検討が必要となります。親子調理方式による給食の提供が今日まで順調に推移していることから、親子調理方式による提供体制を基本としつつ、建替期間中の給食提供体制の確保や給食室の暑さ対策の早期解決などの課題を踏まえ、親子校の組合せの最適化を検討していきます。

2. 田無第三中学校の現状

田無第三中学校は、谷戸小学校で調理された給食を配達される親子調理方式にて、給食を提供しています。

3. 今後の方向性

田無第三中学校については、西東京市立学校給食運営審議会から答申のあった「西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について(令和7年10月27日付)」を踏まえ、自校式での給食提供が可能となるよう、建替えにあわせて給食室を整備します。

なお、給食室の規模については、衛生環境の確保、労働環境の向上及び給食室の多機能化とともに、他の中学校への給食提供の実施を見据え、国庫補助の基準で示されている884 m²と想定します。フロア配置については、食材の搬入等に加え、被災時における調理場としての活用を踏まえ、1階での配置が望ましいと考えます。